

「傍聴される皆様へ」(案)

- 1 会議を傍聴される方は、傍聴者受付簿に氏名・住所・電話番号をご記入ください。
- 2 会議を妨害するおそれがあると認められる方は、傍聴席に入ることができません。
- 3 傍聴人は、傍聴席にあるときは次の事項を厳守してください。お守りいただけない場合は、退席いただくことがあります。
  - ア) 会議における発言に対して、拍手又はその他方法により公然と可否を表明しないこと。
  - イ) 私語、談笑、飲食及び喫煙等会議の妨害になるような行為をしないこと。
  - ウ) その他会議の秩序を乱し、又は会議の妨害になるような行為をしないこと。
- 4 傍聴人による写真、映像等の撮影又は録音等は原則禁止とします。
- 5 傍聴人は、すべて係員の指示に従ってください。